



さしのべる 手にあたたかい おもいやり

社協やいづ

第173号

平成29年9月21日

第36回 福祉まつり

ふれあい広場

スタンプラリーに
挑戦しよう!

10月15日

9:30 ~ 13:30 雨天決行
※時間前の上場はできません。

先着100名

缶づめの

タイムほぞんカンを作ろう♪
未来の誰かに何を届きたい?
てがみ?写真?手形?
未来に届きたいものを持
って集合しよう!
縦10cm×横6.8cm



焼津水産高校
応援団登場!

ゆるキャラがみんなを待ってる!
使用済み切手を持って来てね!



焼津市総合福祉会館

焼津市大覚寺3丁目2-2

※焼津さかなセンターの駐車場をご利用ください。
※会場内駐車場は福祉車両以外駐車できません。
※ペットを連れてのご入場はご遠慮ください。

送迎バスを運行します

大井川福祉センター ⇄ ふれあい広場会場

大井川福祉センター発時間 9:00 10:00 11:00 12:00
ふれあい広場会場発時間 9:30 10:30 11:30 13:30

焼津さかなセンター隣八幡公園 ⇄ ふれあい広場会場 9:00より約20分刻みで運行します。

お車は焼津さかなセンター駐車場をご利用ください。

バスの乗り場は、正面玄関横になります。

編集・発行/社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.yaizu-shakyo.or.jp>

本所

〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2
TEL 621-2941/FAX 626-0573
メール soumu@yaizu-shakyo.or.jp

大井川支所

〒421-0205 焼津市宗高572-1
TEL 662-0610/FAX 662-0034
メール oigawa@yaizu-shakyo.or.jp



この広報紙は、共同募金の
助成により発行しています。



ケータイからでも
ホームページにGO!

次回の発行は…平成29年11月16日(木)

募金活動にご協力をお願い致します



おかげさまで70周年

赤い羽根共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

毎年10月1日から12月31日までの3か月間、日本中で赤い羽根募金がおこなわれています。みなさまのあたたかい心がこめられた募金は、お年寄りや体の不自由な人、子どもたちなどのために役立てられます。例えば、体の不自由な人の施設の活動を支援したり、ひとり暮らしのお年寄りの食事サービスや高齢者サロンの支援、子どもたちのための遊具の購入などに役立てられます。また、地域で安心して暮らすための福祉のまちづくりの活動にも役立てられています。

焼津市内でのつかいみち 平成28年度実績

- 子育て支援・・・子育てサロン用おもちゃ整備事業 1件
- 障害者支援・・・音訳パソコン整備事業 1件
 - 要約筆記投影機整備事業 1件
 - 訪問用軽自動車整備事業 1件
 - 送迎用自動車整備事業 1件
 - 生活介護事業開始に伴う追加備品整備事業 1件
- 高齢者支援・・・高齢者サロン用ワイヤレスアンプ等整備事業5件
 - 座椅子整備事業 5件
 - 一人暮らし高齢者訪問事業 1件
- 地域福祉支援・・・居場所的サロン資材整備事業 1件
 - 地域支え合い講座開催 1件
- 自治会支援・・・ワイヤレスアンプ整備事業 2件
 - その他防災資機材整備 8件

合計 29 件

- ・焼津市社協助成 22件
- ・県地域ふれあい助成 4件
- ・県施設助成 3件

歳末たすけあい募金

運動期間 12月1日～12月31日

毎年12月に「共同募金運動」の一環として、社会福祉協議会が中心となって実施しています。この運動は、戦後の混乱期に、市民のたすけあいの精神により、生活に困窮する人々に対する物資の持ち寄り運動として始まりました。その後、時代や福祉課題の変化に応じながら、地域での安心・安全な暮らしを支えるための貴重な募金として、様々な取組みに活用されています。

歳末たすけあい運動にお寄せいただいた募金は、地域に根ざした福祉活動を進めるために、有効に使わせていただきます。

焼津市内でのつかいみち 平成28年度実績

- 在宅助成・・・ 470世帯に援護金を助成
- 地域助成・・・ひとり暮らし高齢者等友愛訪問 12件
 - 自治会、ボランティア団体、障害者施設、児童施設等福祉施設においてのクリスマス会及び餅つき大会等 33件
 - ボランティア団体等の歳末のイベント等 5件

地域福祉事業

共同募金の配分金を財源にして、社会福祉協議会が行っている地域福祉事業

高齢者等見守り「ふれあいネット」推進事業、地域ふれあいサロン普及・促進事業、精神保健福祉活動推進、福祉体験事業「楽しく学ぶ！ふくしのススメ」の開催、福祉教育実践校助成及び連絡会開催事業、災害時ボランティア支援事業、企業の社会貢献活動研究会の運営事業、傾聴ボランティアスキルアップ講座、赤い羽根地域福祉促進助成事業、入進学等祝金、火災罹災者への見舞金支給事業（火事見舞い）、旅費欠乏者のための援護事業等

歳末から新年に行う地域福祉事業を支援します！

歳末たすけあい募金助成金事業 地域福祉活動助成



今年も市民のみなさまから寄せられる「歳末たすけあい募金」を原資に助成事業を実施します。要綱及び申請書は、本所・大井川支所、又はホームページ（ブログコーナー）から取得できます。有効にご活用ください。



地域で行われたもちつき大会

項目	内容
対象事業	対象の団体が歳末から新年（12月1日～平成30年1月15日）にかけて、支援を必要とする市民（高齢者、障害者、児童など）のために行う、歳末・新年に特化した事業（活動や催し物）。 ※ただし、同じ事業に対し他の助成事業も受けている場合は除きます。
対象団体	焼津市の地域福祉の向上のために継続的に取り組む福祉団体等で、法人格の有無は問いません。ただし、営利を目的とするものは対象外とします。 ○福祉関係団体：障害者施設、保育所（認可・無認可）等 ○地域活動団体：地域福祉推進委員会、自治会及び町内会、ボランティアグループ、小地域活動団体等
助成額	○福祉関係団体 1団体5万円 ○地域活動団体 1団体10万円 ※ただし、助成限度額及び申請団体の助成額は、その年度の募金額と申請団体の申請金額の総額により変更する場合があります。
受付期間	10月10日（火）～11月10日（金）17：00まで
申込・問合せ	地域福祉係 TEL 621-2941 ※必ず要綱を確認の上、申請書と事業計画書を作成し、窓口までご提出ください。

この夏も楽しみながら、“ふくし”への理解を深めました！

楽しく学ぶ！ふくしのススメ（実施報告）

8月1日から4日までの4日間、市内の小学生から一般の方を対象に、夏休みふくし体験「ふくしのススメ」を開催しました。地域の方を講師に点字、認知症、セラピー犬、命の大切さについて、体験学習を実施しました。各講座を通して、参加者のみなさんに、“ふくし”を楽しみながら学んでいただき、より身近なものとして感じていただくことができました。



命の大切さ（看護学校）



点字体験



認知症ってなーに？



親子で学ぶセラピー犬



平成 29 年度

募集中!

傾聴

ボランティア養成講座

話し相手のペースや雰囲気、心に寄り添いながらお話を聴く「傾聴ボランティア」の養成講座を開催します。

「聴き上手」になるために「聴く姿勢」や「聴く技術」の基本を学び「傾聴ボランティア」として活動してみませんか。新しい自分に出会えるかもしれません・・・

講師 NPO法人ホールファミリーケア協会 事務局長 山田豊吉氏
会場 焼津市総合福祉会館3階 多目的ホール

回	日時	内容
1	11月8日(水) 9:45～15:00	〈講義〉 ○よい聴き手になるために ～傾聴の意味と意義～ 〈演習〉 ○信頼関係の形成 「出会いの雰囲気づくり」 「傾聴モード」で聴く・・・話す・聴く
2	11月15日(水) 9:45～15:00	○ロールプレイとは ○傾聴のスキルを使っての対話訓練① ◎繰り返し ①同じ言葉で返す ②言い替え・要約・確認 ※ロールプレイ実習 ○傾聴のスキルを使っての対話訓練② ◎質問 ※ロールプレイ実習
3	11月22日(水) 9:45～15:00	○傾聴のスキルを使っての対話訓練③ ○認知症高齢者の傾聴ボランティアの関わり方 ※認知症高齢者の傾聴ロールプレイ実習 ○傾聴スキルを使っての対話訓練④ ◎実践に向けて ○グループ傾聴について ○(施設で)話しかけても答えてくれない ※ロールプレイ実習
4	11月29日(水) 9:45～12:00	〈体験学習のための〉 傾聴ボランティア活動実践者との交流会

- 参加者 全日程出席でき、講座終了後「傾聴ボランティア」として活動できる方 40人
- 参加費 3,000円
- 申込 10月2日(月)～10月20日(金)の期間で、申込書に参加費を添えて地域福祉係へ提出してください。
申込書は社協窓口、各公民館又はホームページからダウンロードできます。
<http://www.yaizu-shakyo.or.jp>
- 問合せ 地域福祉係 TEL 621-2941 FAX 626-0573

社協会費のご協力ありがとうございます

自治会活動、民児協活動、社協支部活動、ボランティア活動へ助成

平成 29 年度の社協会費のご協力ありがとうございました。社協会費は、地域福祉活動・ボランティア活動推進に活用します。今後も「誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり」の実現をめざし活動しますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

会費納入状況		(平成29年8月31日現在)	
普通会費	1世帯400円	44,000世帯	15,614,028 円
特別会費	1口1,000円	1,375件	2,122,000 円
施設団体会費	1口2,000円	17施設・7団体	107,000 円
合 計			17,843,028 円



焼津市社会福祉協議会は、地域のみなさまと共に力を合わせて地域福祉活動をすすめるために、活動財源の確保に努めています。

ふれあいサロンニュース

🎉 **新規開設** 🎉

いかずい北川原



- 5月28日 オープン！（居場所的サロン）
- ・第1～3火曜日 10：00～15：00
 - ・第4日曜日 13：00～16：00
 - ・港第14自治会北川原公会堂

ふれあいサロン蔵小路



- 6月13日 オープン！（高齢者サロン）
- ・毎月第2火曜日 9：00～11：00
 - ・小川第11自治会4町内会公会堂

🎉 **20周年記念サロン**

浜当目ミニテイサービス



- 5月18日に20周年式典を実施！
- ・平成10年1月22日開所（高齢者サロン）
 - ・毎月第3木曜日 9：30～12：30
 - ・東益津第17自治会浜当目防災センター

東小川ミニテイサービス



- 6月15日に20周年式典を実施！
- ・平成9年6月21日開所（高齢者サロン）
 - ・毎月第3木曜日 10：00～14：00
 - ・小川第11自治会小川東公会堂

今後ともよろしくおねがいたします。

たくさんの善意を ありがとうございました

みなさまから寄せられた寄附金は、
焼津市の福祉の充実のために
活用いたします。

敬称略、順不同(平成29年7月1日～平成29年8月31日)

● 寄附金でのご協力

ほほえみ夏祭り実行委員会、スーパー田子重小川店、㊦、株式会社エクノスワ
タナベ、黒澤賢次、藤守第1町内会、見崎平八、服部正宏、匿名7件

● 物品でのご協力

増田栄子、一照会 渡仲逸男、焼津中央高等学校一期生古希の集い、上新田一
二三会、みどり野ミニデイ、焼津市ボランティア連絡協議会、近藤征夫、滝勝
男、共和食品株式会社、渡部久、国際ソロプチミスト焼津、収集ボランティア
友の会、さかい耳鼻咽喉科医院、グループほうたる、焼津中学校、鈴木弘、小
長谷奏人・笙、ウェルシップ映画会来場者御一同、高橋秀子、影田町女子中老
会、匿名20件

物品内容

使用済み、未使用切手、はがき、ベルマーク、タオル、毛糸、ティッシュ空箱、
プルタブ、紙おむつ、鉛筆、テレフォンカード、座卓、ポータブルトイレ、松
葉杖、他

国際ソロプチミスト焼津様より 物品のご寄付をいただきました。

アルミ缶、プル
タブ、使用済み
切手、書き損じ
はがきなどのご
寄付をいただき
ました。



8月7日贈呈式の様子

アルミ缶は福祉施設へ、未使用はがきは社協事業で使用するなど、有効に活用させていただきます。

ご相談はこちらまで

- ふくしなんでも相談 TEL 626-0555 毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
- 社協権利擁護センター TEL 626-0555 毎週月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:00
- 司法書士による権利擁護相談 TEL 621-2941 毎月第2水曜日(要予約) 13:30～16:30

社協やいづに掲載する有料広告を募集します。

掲載対象者 市内に事業所または営業所がある事業者
 広告掲載媒体 社協やいづ
 発行部数 49,500部
 (市内全戸配布、市内外企業団体)
 広告枠の大きさ 1枠：縦55mm×横86mm
 広告掲載枠数 2～4枠(各号)※先着順
 広告掲載期間 各号単位で更新
 掲載料(1枠) 15,000円/1号
 申込方法 申請書に広告の電子データを添えてお申込みください。
 申込期限 掲載を希望する月の前々月末
 申込先 必ずはお連絡ください。
 総務課庶務会館係 621-2941

下記に当てはまるものは、広告として掲載できません。

- (1) 法令に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 社協の信用若しくは品位を害するもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張
- (6) 個人の氏名を宣伝するもの
- (7) 差別、偏見等を助長するおそれがあるもの
- (8) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (9) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (10) その他前各号に類するもので、掲載広告として適当でないもの

年中無休で配達

お年寄りのための
「健康弁当」

昼・夕(みそ汁付)1食650円



【お申し込み・問合せ先】
 (企) ゆうあい・在宅配食サービス
 焼津市中港1丁目2番3号
 電話:627-2321 FAX:627-9717

※広告に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

あなたのカーライフに使い道いろいろ

カーライフプラン

お使いみち⇒新車・中古車購入、免許取得、車検、
修理費など



まいにち、あなたらしい。
焼津信用金庫

—詳しくは各店へ—

本部	054-629-1121	大富支店	054-623-0111
総合相談センター	054-623-1123	大井川支店	054-622-3511
本店営業部	054-628-8171	豊田支店	054-629-1120
中央支店	054-628-3151	さかなセンター支店	054-628-5141
小川支店	054-628-3168	西小川支店	054-628-9111
石津支店	054-624-2101	大島支店	054-623-5500
焼津西支店	054-627-0178	大住支店	054-623-6600
焼津北支店	054-629-1551	田尻支店	054-625-0311

平成29年度「歳末たすけあい募金」助成金のご案内

おもて



支援を必要とする人たちが、新たな年を迎える時期に安心して暮らせるよう、市民の皆さまから寄せられる歳末たすけあい募金を、該当世帯に対し「歳末助成金」や、該当世帯の児童の、来春の入進学等に対し「入進学等祝金」として助成します。自己申請方式となっていますので、該当する世帯の方は申請書と添付書類を用意し、各自でご申請ください。

対象世帯

以下の「質問①」の全てに該当し、かつ「質問②」のいずれか1つ以上に該当し、本助成による支援が必要な世帯が対象です。

質問①	以下の1～5全ての質問において、該当する世帯（“はい”となる世帯）であること。	いずれかに○
1	現在、焼津市に住所があり、引き続き年末年始も焼津市に住所がある予定である。	はい・いいえ
2	現在、また歳末時（概ね12月中旬～下旬）ともに施設入所中、入院中ではない。	はい・いいえ
3	生活保護を受けていない。	はい・いいえ
4	世帯“全員”の住民税（市・県民税）が非課税である。 ※同居の家族は、全員が確認対象 ※住民票上の世帯員と別の方が生計を同じにしている場合、その方も確認対象	はい・いいえ
5	民生委員児童委員の支援が必要である。 ※地区担当民生委員児童委員への情報提供など、今後、民生委員児童委員と継続的に関わりを持つことが可能な方	はい・いいえ

↓ 全て“はい”

質問②	以下のA～Eのいずれか1つ以上に該当する世帯であること。	該当する区分に○
A	母子・父子世帯 ・「子」は、中学生までの児童・生徒が対象 ・子どもの祖父母と同居していない世帯が対象	
B	高齢者世帯 ・世帯全員が満65歳以上の世帯、 又はこれらに中学生までの者が加わった世帯	
C	ひとり暮らし 高齢者世帯 ・満65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯	
D	要支援者・要介護者世帯 ・介護保険の要支援・要介護認定者のいる世帯	要介護・要支援
E	障害児・者世帯 ・世帯の中に以下の手帳を取得している障害児・者がいる世帯 ◆ 身体障害者手帳 1、2級 ◆ 療育手帳 A、B ◆ 精神障害者保健福祉手帳 1、2級	身障 1級・2級 療育 A・B 精神 1級・2級

対象外

以下の場合、助成対象外となります。

- ①提出書類が、手続き中のため手元にない方。②施設入所者、長期入院中の方。（歳末時に自宅にいない方）
③申請後、助成時に施設へ入所、市外へ転出された方。④その他、助成対象として適切でないと思われる方。

■申請

裏面の「申請書」及び「添付書類」を用意して、下記の方法のいずれかで申請してください。
（提出書類の返却はしません。ご了承ください。）
①焼津市社協（本所・大井川支所）窓口へ提出又は郵送（郵送は締切日当日消印有効。問合せ先住所宛て）
②担当民生委員児童委員へ提出

■受付期間

10月10日（火）から11月24日（金）
（窓口受付：期間内の平日8：30～17：00）
※締切厳守

■助成の方法

助成が決定した世帯には、担当民生委員児童委員から直接助成金をお渡しします。

■交付予定時期

- 歳末助成金（助成決定全世帯）：12月中旬～下旬
- 入進学等祝金（該当者のみ）：4月中旬～下旬

■助成額

その年度の募金額と申請件数により決定します。

お問合せ先

〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2-2
焼津市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL 621-2941

■表面で該当し、助成金を希望する方は、欄を記入し申請してください。

<社協やいづ>

■申請期限：平成29年11月24日(金) 17:00まで

う ら

受付No.

平成29年度「歳末たすけあい募金」助成金 申請書

社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 会長 宛

申請日 平成29年 月 日

「歳末たすけあい募金」助成金事業の対象世帯に該当しますので助成を申請します。

住所	〒 焼津市				電話	— —	
	自治会 町内会 組				携帯電話	— —	
フリガナ					生活保護 受給状況 ○で囲む	生活保護を受給して いる・いない ※受給者は対象外です。	
申請者氏名	(署名又は、記名押印) <input type="checkbox"/>						
世帯構成等	続柄	氏名 (同居の家族も全て記入)	生年月日 (T・S・H)	年齢	職業・学校(学年)	要介護状態区分や障害等級 (該当者のみ)	来春、小・中学入進学 又は、中学卒業する者 にチェック(平成30年 3月又は、4月)
	世帯主		. .				<input type="checkbox"/>
			. .				<input type="checkbox"/>
			. .				<input type="checkbox"/>
			. .				<input type="checkbox"/>
民生委員No.		民生委員氏名					

【添付書類①】いずれか1つ必ず提出ください。(区分A～E全ての方共通)

【世帯全員の非課税を確認】 住民税課税証明書【児童・生徒(大学生まで)を除く、世帯全員分】

※必ず提出のこと。

※平成29年度の書類

◆以下の書類は、65歳以上の方で【保険料率段階区分】が第1,2,3段階である場合のみ使用可。

- 介護保険料 額決定通知書兼特別徴収開始通知書(写)
- 介護保険料 納入通知書(写)
- 納入通知書(介護保険料 額決定通知書) 兼特別徴収開始通知書(写)

【添付書類②】「該当区分」にチェック。A, D, Eの方は、添付書類①に加え追加で下記の書類を提出

該当区分	<input type="checkbox"/>	A 母子・父子世帯	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書(写) <input type="checkbox"/> 母子家庭等医療費助成受給者証(写) ※いずれか1つ
	<input type="checkbox"/>	B 高齢者世帯	※【添付書類①】のみ
	<input type="checkbox"/>	C ひとり暮らし高齢者世帯	※【添付書類①】のみ
	<input type="checkbox"/>	D 要支援者・要介護者世帯	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(写)
	<input type="checkbox"/>	E 障害児・者世帯	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1、2級(写) <input type="checkbox"/> 療育手帳A、B(写) ※該当のもの <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1、2級(写)

【民生委員児童委員 使用欄】 ※世帯の様子等を下記にご記入下さい。(必要な世帯のみ)

※この申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業の目的以外には使用いたしません。

(助成及び支援に必要な情報は、民生委員児童委員に伝えますのでご承知おきください)

※審査結果の可否に関わらず、申請にかかる提出書類取得に関する費用は、全て申請者の自己負担となります。

※助成決定後、虚偽の記載が判明した場合は、助成の決定を取り消すとともに、すでに交付されている場合には、助成金を返還するものとします。

社協確認印

社協使用欄	民・社・郵	該当・非該当	世	人	増	人	祝	小入・中入・中卒	人
-------	-------	--------	---	---	---	---	---	----------	---

= この事業は、市民の皆さまからの「歳末たすけあい募金」を財源として実施しております。 =